

# 日蓮大聖人御書全集

へいのさえもんものじょうよりつな

ごじょう

## 平左衛門尉頼綱への御状

新版  
856  
〜  
857

へいのさえもんのじょうよりつな

じょう

# 平左衛門尉頼綱への御状

ぶんえい

ねん

文永5年（'68）10月11日

がつ ち

47歳

さい

平左衛門尉頼綱

へいのさえもんのじょうよりつな

もうここく

ちようじようとうらい

ごんじよう

そちら

お

蒙古国の牒状到来について、言上せしめ候い畢わん

ぬ。

せんねん

にちれん

りつしやうあんこくろん

かんが

そもそも、先年、日蓮、立正安国論にこれを勘えたる

すこ

たが

ふごう

かさ

がごとく、少しも違わず符合せしむ。しかるあいだ、重ね

そじよう

しゆううつ

ひら

ほつ

かんき

て訴状をもつて愁鬱を発かんと欲す。ここをもつて、諫旗

こうぜん

と

そうげき

しご

た

きでん

を公前に飛ばし、争戟を私後に立つ。しかしながら、貴殿は、

いってん

おくりよう

ばんみん

しゆそく

くにめつぼう

一天の屋梁たり、万民の手足たり。いかでか、この国滅亡

のなげことを歎かざらんや、慎つつしまざらんや。早く、はやすべからく

退治たいじを加えて謗法くわ ほうぼうの咎とがを制せいすべし。

夫それ以おもんみれば、一乘妙法蓮華經いちじょうみょうほうれんげきようは諸仏正覺しよぶつしょうがくの極理ごくり、

諸天善神しよてんぜんじんの威食いじきなり。これを信受しんじゆするにおいては、何ぞ七難なん しちなん

来きたり三災興さんさいおこらんや。あまつさえ、このことを申もうす日蓮にちれんをば

流罪るざいせらる。いかでか日月・星宿にちがつ しょうしゆく、罰ばちを加えざらんや。

聖徳太子しょうとくたいしは守屋もりやの悪あくを倒たおして仏法ぶつぼうを興おこし、秀郷ひでさとは将門まさかどを挫くじ

いて名なを後代こうだいに留とどむ。しかれば、法華經ほけきようの強敵ごうてきたる御帰依ごきえの

寺僧じそうを退治たいじして、よろしく善神ぜんじんの擁護おうごを蒙こうむるべきものなり。

ごしきもく み

ひきよ せいし

ふんみよう

御式目を見るに、非抛を制止すること分明なり。いかでか

にちれん しゅうそ

ごじよような

ごきしよう もん

日蓮が愁訴においては御叙用無からん。あに御起請の文を

やぶ

破るにあらずや。

おもむき

かたがた

ぐじよう

まい

かまくら

この趣をもつて方々へ愚状を進らす。いわゆる鎌倉

どの やどやにゆうどうどの

けんちようじ

じゆふくじ

ごくらくじ

だいぶつでん

ちようらくじ

殿・宿屋入道殿・建長寺・寿福寺・極楽寺・大仏殿・長楽寺・

たほうじ

じようこうみようじ

やげん たどの

じよう

あ

多宝寺・浄光明寺・弥源太殿、ならびにこの状、合わせ

じゆういつかしよ

おのおのごひようぎあ

すみ

ごほう

あず

て十一箇所なり。各々御評議有つて速やかに御報に預かる

そうろう

べんか

あらたまが

たま

な

ほうおう

べく候。もししからば、卞和が璞磨いて玉と成り、法王

けちゆう

みようじゆ

とき

あらわ

髻中の明珠この時に顕れんのみ。

まったく 全みく身みのためにこれを申さず。神かみのため、君くんのため、国くに

いっさいしゆじよう

ごんじよう

のため、一切衆生のために言上せしむるのところなり。

くだん

きようきようきんげん

件くだんのごとし。恐々謹言。

ぶんえいごねんつちのえたつじゆうがつじゆういちにち

文永五年戊辰十月十一日

にちれん 日蓮

かおう 花押

へいのさえものじようどの

平左衛門尉殿